# 定例公安委員会開催概要

# 1 開催日

令和 5 (2023)年 9 月13日

# 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

# ■全体会議

# 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「テレビで東日本大震災月命日における沿岸の各警察署のご遺体捜索を拝見した。私の 友人でも行方不明になって未だ発見されていない方がいるが、警察官が懸命に捜索して くれている姿を見ていると、残された家族等の気持ちや思いに応えてくれているような 気がして、本当に頭が下がる思いで敬意を表したい。風化防止のためにも是非続けてい ただきたい。

また、話は変わるが、プロ野球では、阪神タイガースが優勝間近ということで、また 道頓堀から飛び込む者がいるのではないかと心配している。これまでは楽しいことやっ ているなという感覚で見ていたが、公安委員になってからは、自然と警察目線でも見る ようになった。多くの警察官が動員され警戒・警備することとなると思うが、事故がな いよう万全を期していただきたいと思う。

もう一つ、盛岡市内でタクシーに乗っていた時、運転手さんから「横断歩道の白い線が見えなくなっているところがある。地元である自分たちは分かるから良いが、他県から来たドライバーは、分かりづらいだろう。」という声を聞いた。補修等については計画的に対応していると思うが、市民の声として参考としていただきたい。」

旨の発言があった。

### 【警務部議題】

○ 警察署協議会委員の改選に伴う委員候補者の審議及び委嘱について

警察本部から、「警察署協議会の委員改選に伴い、各警察署から推薦された委員候補者について、公安委員会決裁を経て新たに委嘱する予定である。今回、大船渡・釜石・宮古警察署の協議会委員の任期が本年9月30日で満了し、10月1日付けで改選となることに伴い、これらの3警察署から新たに委員候補者の推薦がなされた。改選人員については、県内各警察署協議会の委員140人のうち、大船渡警察署8人、釜石警察署7人、宮古警察署9人の計24人となる。なお、沿岸3署のみが10月の改選となっているのは、東日本大震災大津波の影響で改選が延長されたものであり、この3警察署以外の委員については、本年6月1日付で改選済みとなっている。被推薦者の内訳は、再任が前回改選時より5人減の14人、新任が前回改選時より5人増の10人となっている。性別は、男女とも前回改選時と

同数であり、女性の登用率は前回改選時と同じく62.5%となる。なお、岩手県では審議会等委員に占める女性の割合目標値を40%として取り組んでいるところであるが、今回の改選により、16警察署全体の女性割合は目標値を超える52.9%となっている。女性の意見を吸い上げ、警察運営に反映していくことが重要であると捉えていることから、目標値の40%にとらわれることなく、今後も積極的に女性委員の登用を行うこととしている。年齢構成については、60代、70代が減少し、50代が増加している。職業分野については、会社役員や自営業である事業者や、教員・公務員などを退職し現在無職である方が多数を占めている。

被推薦者は、いずれも各警察署での選考を経て推薦されていることから、推薦のとおり 公安委員会の決裁をいただき、10月1日付けで委嘱することとしたい。」旨の説明があり、 決裁した。

# 《 委員質疑 》

「被推薦者の推薦方法はどのように行っているのか。」

#### →本部説明

「一般的には、職業分野等のバランスも考慮しているものと考えられる。」

「基本的に、被推薦者については、同じ推薦母体から選定している訳ではなく、交番・駐在所単位で管内の適任者を選定して貰っている。」

# ○ 警察あて苦情の受理・処理状況について(令和5年8月末現在)

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年8月中の受理は5件で、 内容は警察官等の言動に関するもの、交通事件・事故の捜査に関するもの等であった。8 月中における処理は1件であった。」旨の報告があった。

### ○ 「令和5年全国優良警察職員表彰(警察庁長官賞詞)」受賞者の決定等について

警察本部から、「「令和5年全国優良警察職員表彰」の受賞者について、8月24日に決定通知を受けたので報告する。受賞者は、盛岡西警察署盛岡駅前交番所長、警部補梅原淳55歳である。梅原警部補は、警備部門において、長年にわたり積極的に業務に取り組んでおり、令和5年6月の「第73回全国植樹祭及び地方事情御視察」に伴う天皇皇后両陛下行幸啓警衛、平成28年9月から10月の「第71回国民体育大会・東日本大震災復興状況御視察」に伴う天皇皇后両陛下行幸啓警衛など、警備実施、警衛警護に関する豊富な知識と経験を活かし、本県警察活動に大きく貢献したものである。警察庁における表彰式については、コロナ禍により中止されていたが、昨年から受賞者本人のみの出席で3年振りに開催され、今年は、受賞者及び配偶者の出席により開催されることとなった。本表彰は全国で135名が受賞し、東北管区内では7名が受賞している。なお、本件受賞については、報道機関に対して広報を行う予定としている。」旨の報告があった。

# 【生活安全部議題】

### ○ 痴漢撲滅に向けた被害防止広報活動の実施について

警察本部から、「活動目的は、痴漢の被害を無くすため、行為を決して許さず、犯行は 必ず明らかにして検挙するという姿勢を産学官一体となって示す広報活動を行うものであ る。実施日時は、令和5年9月22日金曜日午後4時から、実施場所は盛岡駅前滝の広場のほか、盛岡駅舎内及び列車内となっている。参加者は、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社、IGRいわて銀河鉄道株式会社、岩手女子高等学校、盛岡東地区及び盛岡西地区防犯協会連合会等、約100名を予定している。なお、岩手女子高等学校は、生徒の多くが鉄道を利用しているとのことで選定している。当日は、滝の広場でセレモニーを実施した後、JR、IGRそれぞれの改札口付近で、痴漢撃退プレートを挟んだポケットティッシュを配布しながら広報活動を行う。また、現在、直接スマートフォンの画面に同内容を表示することができるよう県警ウェブページを調整しており、痴漢撃退プレートの配布と併せてQRコードの配布も行う予定である。」旨の報告があった。

### 《委員質疑》

# 「実際に痴漢被害というのは多いのか。」

#### →本部説明

「当県では年間20件前後で、列車内となると数件となり少ない方である。発生が多いのは盛岡駅周辺であるが、ただ痴漢はなかなか届出しにくいというところもあり、首都圏と比べ混雑は少なく、環境的には発生する頻度は少ないと思われるが、朝の通勤や登校の時間帯あるいは夕方の帰宅時間帯は当県でもかなり混雑する。実際に発生している時間帯もこれらの時間帯なので、まだまだ警戒しなければならないと思う。これからも発生する可能性があるので対策していかなければと考えている。」

# 《委員発言》

「スマホで直ぐに出せるようにできるほうが、現在の若者のニーズには合っているのかなと思う。また、痴漢もだが、スカートの丈が非常に短い女子高生もいるので、 盗撮も多いのではないかと心配である。盗撮も犯罪であることを併せて広報してもらいたい。」

### 【交通部議題】

#### 〇 「令和5年秋の全国交通安全運動」の実施について

警察本部から、「運動の目的は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることであり、運動の期間は、9月21日木曜日から9月30日土曜日までの10日間で実施される。なお、期間最終日の9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」となっている。運動の重点は、子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保、夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶、自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底の3点で、「夕暮れのライトは迷わず早めから」が運動のスローガンとなっている。例年、夕暮れが早まるこれからの時季は、帰宅などで交通量が増える時間帯に日没時刻を迎えるが、この時間帯は周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見がお互いに遅れたり、距離や速度が分かりにくくなるため、歩行者が被害に遭う交通事故が増加する傾向にある。これら夕暮れ時間帯の交通事故を防止するため、期間中は主要交差点やコンビニエンスストア駐車場における赤色灯点灯のパトカーによる交通監視活動等の「目立つ街頭活動」を強化し、運転者及び歩行者双方の安全意識を高めていく。また、横断歩行者等妨害等違反の取締り

を強化し、運転者の歩行者保護意識の醸成を図っていく。

運動初日には、県庁前で「秋の全国交通安全運動開始式」を行うほか、各警察署において、関係機関・団体と連携し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかける広報啓発活動を実施予定である。その他、期間中は、9月25日に自転車指導啓発重点地区・路線等における全国一斉取締り、9月29日に通学路における全国一斉取締りが予定されている。

本年は、8月に死亡事故が連続発生し、交通死亡事故多発注意報を2回発令するなど、 厳しい交通情勢にある。運動期間中の活動により、県民の交通安全意識を高め、今後の交 通事故抑止につなげていきたいと考えている。」旨の報告があった。

# 《委員発言》

「運動期間があるのは良いという話をしたい。登下校の時間帯に交通指導員や警察官が交差点で一緒に活動してくれており、「ライトを早めに付けましょう」というプラカードを持った女性が立ってくれているが、そのプラカードを見ただけで、そろそろ早めの点灯が必要だなとスイッチが入る。広報等で、何のためにこの運動をしているのかと色々と見ることはあるが、なかなか見ない人や気付かない人は、このようなプラカードを見てそうだったなと気づくこともあると思うので、交通指導隊と工夫して、早めの点灯が大事だということを啓発してもらいたい。それから、数年前に比べ、横断歩道で止まってくれる車が以前より増え、意識の違いを感じる。継続して広報していくことで、意識向上に繋がると思うので、引き続きアピールしていただきたい。」「早め点灯はすぐにできること。自分も運転していて、後方から点灯してない車が来ると分かりにくい。運転手が見えるからというのではなく、相手に知らせるという意識を持って貰いたい。時々、かなり早い時間帯からライト点灯している業者の車を見ることがあるが、こちらもとても安心するし、その会社の交通安全に対する意識の高さを感じる。別に点灯していても迷惑が掛かることではないし、少し早めに点灯するだけで手間もかからないので、徹底してもらいたい。」

#### →本部説明

「ドライバーに対しては、午後4時を目処に車のライトを点灯してもらうよう広報 していく。また、交通情報板に「16時だヨ!全員点灯 (ライト)」と表示し、ライ トの早め点灯を呼び掛けていくこととしている。」

# 【警備部議題】

### ○ 岩手県警察と陸上自衛隊(東北方面特科連隊)との共同実動訓練の実施について

警察本部から、「訓練目的は、本県警察と陸上自衛隊東北方面特科連隊との共同実動訓練を実施し、自衛隊への内閣総理大臣による出動命令が下された状況下における相互の任務分担、連携要領等を確認し、共同対処能力の練度向上を図るものである。訓練日時は、令和5年9月22日金曜日午後1時00分から午後4時30分ころまでの間、陸上自衛隊岩手駐屯地内及び周辺で行う。他県沿岸から不法上陸した武装工作員が一般の警察力では対応できない銃器等を使用して警察検問を強行突破し、県内所在の重要防護施設方向に向かっている旨の情報を入手したとの想定で実施する。なお、訓練開始式及び一部訓練内容については報道に対して公開する予定である。」旨の報告があった。

# 【警察学校】

○ 初任科第98期短期課程の卒業式について

警察本部から、「卒業式は、9月28日木曜日午前10時から、警察学校体育館で執り行う。 卒業生は36名の予定で、卒業後は、各警察署に配置され、今後約4か月間の職場実習を経 て、来年1月下旬に、初任補修科生として再度入校する予定となっている。卒業式の出席 者については、入校式と同規模程度で来賓に出席をお願いしている。公安委員長にもご出 席いただき、祝辞を賜りたい。今回の卒業式においては、卒業生の家族、親族に限定した 上で人数制限は設けない予定であるが、新型コロナウィルスの感染状況によっては、人数 制限を設けるなどして適宜対応する。」旨の報告があった。

### ■個別会議

〇 警察学校

初任科第98期短期課程卒業式における公安委員会委員長の対応に関する説明、決裁

〇 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

〇 生活安全企画課

犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会における公安委員会委員長の対応に関する 説明、決裁

〇 組織犯罪対策課

令和5年度岩手県暴力団追放県民大会並びに暴力追放釜石地区総決起大会における公安 委員長の対応に関する説明、決裁

○ 警備課

警備課業務報告

監察課

監察課業務報告

〇 総務課

公安委員会あて苦情の処理及び受理についての説明、決裁